

憲章スピリット

沼津市市民憲章推進協議会

今年も気が付けば師走に入り、寒さも一段と厳しくなってきましたが、会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。日頃は、沼津市市民憲章推進協議会の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今回は沼津市市民憲章制定50周年記念事業に関する報告や協議会において市民憲章の普及・啓発のために実施した各種活動の報告、市民憲章の賞表彰候補者を募集につきまして皆様にお知らせいたします。

今後とも協議会の活動をご支援くださいますよう、よろしくお願いいたします。

感動コラムリレー “落ち穂ひろい” (vol. 50)

『《沼津市老人クラブ連合会と市民憲章》について』

沼津市市民憲章推進協議会 事業支援委員 小池 邦廣 (沼津市老人クラブ連合会 会長)

この度、私たち「沼津市老人クラブ連合会（以下、市老連という。）」が《沼津市市民憲章制定50周年記念式典》に一員として協力参加できた事に喜びを感じております。改めて御祝辞を申し上げます。おめでとうございます。半世紀にわたる創設期から長い歴史の中で、現在の《沼津市市民憲章推進協議会組織》を守り築かれた先人関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。

ここで、市民憲章の基本精神につながった市老連の活動をご紹介します。毎月開催する「定例役員会」の冒頭に「沼津市市民憲章」の唱和を行ないます。この会議は各地域ブロックの単老役員等に活動内容を終始徹底するための一番重要な会議です。この会議で行う市民憲章の唱和は大変意義のある事であると理解しています。《私たち沼津市民は、緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくりまします。》これは、まさに人が手をつなぎ《人の和》となり、市民が協力して、沼津市をつくって行こうという《心》を表現しています。私たち市老連も、高齢者の生き甲斐を見だし、地域に役立つ役割を果たすため、健康と清潔な環境をつくる世の中を目指す事を基本にして年間計画をたて、諸活動を推し進めています。また、奉仕活動は役員が先頭になり、千本松原八角池周辺の草取りや松葉掻きを行い、合わせて千本プラザ周辺の清掃を同時に行っています。加えて、ポイ捨てゼロと合わせて、ごみを拾える会員になるような啓蒙活動や、健康と仲間とのコミュニケーションを計る目的で「輪投げ・ペタンク・グラウンドゴルフ大会・ウォーキング」等の運動面にも力を注いでいます。さらに、文化活動として「高齢者演芸大会」における歌・踊り・演芸会や、「高齢者作品展」では市の長寿福祉課と協力し、幅広く各地域の高齢者から作品を出品いただいています。そして、女性部を中心とした教養活動や、詐欺被害の撲滅や交通安全ルールの厳守等の講演会、養護老人施設への訪問活動・県老連行事（磐田市）、グラウンドゴルフ県大会（島田市）等に参加しています。今後も、役員一同は活動を推し進めていきたいと思っておりますが、残念ながら老人クラブは全国的な兆候として、会員の減、クラブの減少が目立つなど大きな問題に直面し、静岡県内の老人クラブも同じ問題を抱えています。沼津市も同様に、新規会員の加入が年々少なくなり、私たち老人クラブも組織存続に対して危機感を感じながら運営を行っています。また、各クラブで高齢化が進むなど会員の減少が目立ち、併せて指導者のなり手がなくなりクラブの解散に結び付いてしまう事例が大きく表れてきています。会員増を目指し努力はしていますが思うように行かず困っています。地域とのつながりに大きく貢献すべき高齢者が関心をもっていない現状を情けないと感じています。しかし私たちは今後も老人クラブは必要だと言う強い気持ちを持ち、機会あるごとに市内各地域の高齢者に伝え、私達も活動の幅を広げて会員増を目指し進んでいきたいと思っております。

沼津市制100周年と沼津市市民憲章制定50周年という節目を迎え、今後更に前進した沼津市になる様に期待をしています。私たち市老連も運命共同体として共に前進して行きたいと思っておりますので、ご支援・ご指導の程よろしくお願い申し上げます。締めになります。10月31日に開催された「テレビ寺子屋」公開収録の開式において、参加者全員で《市民憲章》の唱和を行ないました。（私の感覚の中では初めてと思いましたが）今後も機会あるたびに《市民憲章》の唱和を行なった方が良かったと感じました。

令和5年度総会報告

◆日時 令和5年5月31日(水)

◆会場 沼津市民文化センター 大会議室

今年度は46名の方にご出席いただきました。

市民憲章の賞では、日ごろより市民憲章の精神を実践し、地域の環境保全や地域福祉活動等に貢献された6組の個人と団体の方々が表彰されました。

このほか、令和4年度の市民憲章活動支援助成金の採択団体のうち、NPO法人日本沼津災害救援ボランティアの会が、採択事業である歌う！紙芝居『伝えて行こう！』についての発表を行いました。

また、令和4年度事業・収支決算報告及び令和5年度事業・予算について、皆様の承認をいただきました。

講演会では、和太鼓奏者/パーカッショニスト/社会福祉士の片岡亮太さんに「「当たり前」に揺さぶりを！～視点が変われば社会も変わる～」という演題にて、貴重なお話をいただきました。



市民憲章の賞表彰者



講演会(片岡亮太さん)

市民憲章の賞の表彰者 ●地域の一人暮らしの高齢者や子供たちの見守り活動を続けている笹原ちか子さん ●地域の子供たちのために「門池ワクワク寺子屋」を企画し実施している矢谷朋子さん ●東間門自治会で「老寿会」を牽引し、地域の高齢者の健康増進や地域コミュニティの推進を図る佐野昌夫さん ●新沢田町の新中川沿いの草刈りを行い、長年にわたり地域の環境美化に貢献されている岩崎勝稔さん ●非常時に新田川排水機場を操作するとともに、継続的かつ積極的に、自主防災の重要性を啓発する鈴木哲雄さん ●市民憲章額の贈呈を行う事業を実施するにあたり、17年間にわたり当該事業への多大なるご寄附を賜り、憲章額の贈呈事業をご支援していただいた沼津ライオンズクラブ様(会長：服部 巖一郎 さん)

「沼津市民憲章制定50周年記念式典」 ～憲章でつなぐ市民の輪～

◆日時 令和5年9月30日(土) ◆会場 サンウェルぬまづ多目的ホール



記念動画を制作しましたので、
ぜひご覧ください

沼津市制50周年を記念して制定された沼津市民憲章は、令和5年度に市制100周年と共に市民憲章制定50周年を迎えました。この節目の年を迎えるにあたり、当協議会では、役員・常任委員・事業支援委員で構成する「市民憲章制定50周年記念事業準備委員会」を中心に各種記念事業に取り組んでおります。令和5年9月30日(土)には、沼津市民憲章制定50周年記念式典を“憲章でつなぐ市民の輪”をテーマに開催し、皆様のご協力と温かいご支援により成功裡に開催することができたとともに、今から50年前に制定されました沼津市民憲章の重要性や先人の努力を再確認し、今後の沼津市の持続的な発展に向け、共に歩みを進めていくことを認識する大切な一日となりました。



加藤学園高等学校生徒会
沼津市民憲章 唱和



沼津少年少女合唱団
沼津市歌・つなぐ・ふるさと 斉唱



記念絵はがき・普及啓発ポスター
入選者 表彰



加盟団体や市民憲章の賞表彰者等
による活動報告会・クロストーク

沼津市民憲章制定50周年記念絵はがき 表彰作品

市制100周年と市民憲章制定50周年を記念し、沼津市の美しい風景を形にし、更なる魅力を発信していくため、市民等に広く写真作品を公募し、記念絵はがき「感動の風景に出会えるまち・ぬまづ」を制作しました。記念絵はがきは、1セット500円（絵はがき9枚入り(表紙含む)）で、市役所2階地域自治課・沼津観光協会（JR沼津駅南口アトレ2F）にて販売しています。



伊東喜一さん “憩いの浜千本”



金井泰憲さん “狩野川の朝”



杉澤寿春さん
“狩野川打ち上げ花火”



鈴木正伸さん “びゅうおの夕暮れ”



杉澤寿春さん “狩野川に舞う鯉のぼり”



間部碩敏さん “街の灯と漁火のコラボ”



高村昌貢さん “松林の小道”



宇野孝俊さん “白鳥の池”



三神暁人さん “沼津の春、日本の春”

沼津市民憲章制定50周年記念普及啓発ポスター 表彰作品

記念事業の一環として、市民憲章の理念を再認識するとともに、次世代を担う子供達に継承していくことを目的とし、市内小中学生を対象にポスター作品を募集し、3作品を記念式典にて表彰いたしました。これらの表彰作品を市民憲章の普及啓発ポスターとして制作し、市内小中学校や公共施設等に掲示します。



沼津市立第五小学校 2年生 秋山 翔汰さん



左：沼津市立第五小学校5年生 岩崎 晃法さん



右：沼津市立第五中学校1年生 佐久間 葵生さん

「環境美化活動&憲章碑清掃」

◎ [環境美化活動・憲章碑清掃]

◆日 時：令和5年11月19日（日）午前9時00分～12時00分

◆場 所：環境美化活動：牛臥海岸・島郷海岸

憲章碑清掃：沼津市役所

◆参加者：17人(自治会連合会、沼津市老人クラブ連合会、

沼津市赤十字奉仕団・ガールスカウト沼津地区連絡協議会)

今年度は沼津市水産海浜課主催の海岸清掃に併せて、環境美化活動を実施しました。協議会のほか、環境美化活動を実施するボランティア団体や高校生が参加し、海岸に漂着した大小様々な大量の流木を片付ける活動を行いました。天候にも恵まれ、自然の美しさや豊さを感じつつ、清潔な環境を作るべく活動を実施しました。その後、沼津市役所に移動し玄関前の憲章碑を清掃しました。



環境美化活動

「市民憲章の賞」表彰候補者を募集します

「市民憲章の賞」表彰者は、皆様からの推薦をもとに選考しています。

日頃、「ささやかな善意」で周囲の人々に感動を与えている身近な個人や団体をご存じでしたら、ぜひ、ご推薦ください。

応募条件

市内に在住または、勤務する人で、市民憲章の各条文の精神を実践した人、または団体。
※自薦、他薦は問いません。

応募方法

実践者の住所、氏名（団体の場合は団体名・代表者名）、生年月日（個人の場合）、電話番号、推薦事由、推薦者の住所、氏名、電話番号をご記入の上、事務局まで郵送・FAX・メール又は直接持参してください。

送付先

郵送：〒410-8601 沼津市御幸町 16-1
沼津市地域自治課協働推進係
FAX：055-931-2606
メール：kyodo@city.numazu.lg.jp

募集期限

令和6年3月末日

積極的な応募・推薦をお待ちしています。

沼津市民憲章

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。
私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。
私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

1. 緑と水と空、このかけがえのない自然を守り育て、清潔な環境をつくります。
1. すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
1. 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
1. 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
1. 善意と思いやりをもって、温かい家庭と社会を育てます。

【テレビ寺子屋】公開収録開催（報告）

テレビ寺子屋公開収録を実施しました

今年度は、タレントの勝俣州和さんを迎え、令和5年10月31日（火）午後1時15分から3時まで、市民文化センター小ホールで公開収録を実施しました。

講演は1回目「家族の素晴らしさ、子どもから学ぶこと」、2回目「言旅（ことたび）～素敵な言葉に出逢いたくて～」の演題でお話されました。

放送予定は、1回目が令和6年2月5日（日）、2回目が令和6年2月19日（日）の両日も午前6時30分から7時です。



勝俣州和さん

お問い合わせ先

沼津市市民憲章推進協議会

（事務局：沼津市役所 地域自治課）

TEL：055-934-4807 FAX：055-931-2606



協議会HPはコチラ



沼津市市民憲章のマーク